

施策	55	日常的な環境負荷低減活動の展開	政策	5	人の営みと自然・環境が調和したまちづくり		
施策主管課	環境モデル都市推進課	課長名	竹内 政弘	内線	5470	政策担当部長名	市民協働環境部長 竹前雅夫
施策関係課名	環境課、農業課						
重点施策	関連計画	21「いいだ環境プラン、環境モデル都市行動計画、飯田市役所地球温暖化防止実行計画、飯田市一般廃棄物処理基本計画、容器包装リサイクル法に基づく第5期分別収集計画					

1 施策の目的

目的	対象	市民、事業者
	意図	環境負荷の低減活動を日常的継続的に展開する

2 現状把握

(1) 対象指標、成果指標の状況

対象指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
①	住民人口	人	105,335	104,728	103,947	103,105	102,223	101,743	100,957		
②	事業所数 (H24以降は5年ごとの基礎調査予定)	所	-	-	6,411	-	6,319.00	-	-		
成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実績値 28年度	目標値 28年度	指標の 傾向
※成果指標の設定の考え方は別ワークシートにて整理											
①	環境負荷低減活動(省エネ・節電・節水等)を継続的に実施している市民の割合	%	47.0	-	80.60	88.5	88.2	83.7	88.4	100	◎
②	環境マネジメントシステムに取り組んでいる事業者数	者	170	177	186	192	200	204	204	200	◎

(2) 成果向上に向けての役割分担

主体	役割分担	ムトス指標と把握方法と単位	24年度	25年度	26年度	27年度	実績値 28年度	目標値 28年度	指標の 傾向	
行政	市(国・県) ①率先して環境負荷低減活動に取り組む ②市民、事業者、市民団体等様々な主体の環境負荷低減活動を支援する ③保育園、学校で環境負荷低減活動を実践する ④市民や事業者等に対して、環境負荷の低減等の啓発を積極的に行う	①EMSに取り組む課、施設の数	①	234	234	231	233	233	234	○
		②市民等が開催したイベント・研修会へ市が支援した数	②	23	27	26	24	18	10	△
		③保育園、学校での環境改善活動の数(保育園・学校いむすの目的数:保育園22×7項目・学校28校×7項目)	③	7	7	7	7	7	7	○
		④啓発の実例数	④	20	17	23	25	46	20	◎
主体	役割分担	ムトス指標と把握方法と単位	役割発揮の特記事項(後期5箇年)							
市民等	市民(個人) ①日常生活において省エネ・節電・節水・買い物袋持参など環境に配慮した行動をする ②地域の環境改善活動に参加する	①環境に配慮した生活をしている市民の割合 ②地域の環境改善活動に参加している市民の割合	・環境に配慮した生活をしている市民の数は大きく上昇し、8割を超えている。平成23年3月の東日本大震災を契機として節電への取組が大きく注目されたこと、地球温暖化に起因するとされる気象現象や、「COP21」等の世界的な取り組みに関する事項が多く報道されたこと、市としての継続的な広報の効果が総合的に表れたものと考えられる。							
		①環境改善活動に取り組んでいる事業者の数 ②環境改善活動の事例数 ③環境改善活動に取り組んでいる家庭数	・地域ぐるみ環境ISO研究会を核として、メンバー間での省エネ診断「いいこすいいだプロジェクト」や、地域内事業所に対する「省エネ一斉行動」への参加働きかけ等により、事業所における環境配慮活動が根付いてきたものと考えられる。							
		①環境負荷の低減活動の活動数 ②地域の環境改善活動に参加した住民の数	・各地区まちづくり委員会等、多くの地域団体では、継続的に環境保全活動が実施されている。また、公民館活動や青少年健全育成活動の一環として、環境学習が実施されている。 ・平成25年度に、「飯田市ボイ捨て等防止及び環境美化を推進する市民条例」を制定した。これは、各地区まちづくり委員会の環境衛生委員長の皆さんをはじめ、地域の美化活動に取り組む市民の皆さんが中心となって検討した条例であり、市民主体の環境改善活動のモデルとなる取組みとなった。							
		①環境改善活動に関して専門的な取り組みを進めている市民団体の数 ②専門的な活動事例数	・地球温暖化対策地域協議会、環境アドバイザー連絡会、その他、複数のNPO等で、継続的に活動が実施されている。							
事業者	①事業活動における環境負荷の低減活動に取り組む ②地域の環境改善活動に参加する ③社員を通じて環境負荷の低減活動の推進を家庭に働きかける									
地域団体	①効果的な環境負荷の低減活動に取り組む ②地域住民に対して環境改善活動に参加する場と機会を提供する									
市民団体(消費削減に取り組んでいる団体など)	①効果的先駆的な環境負荷の低減活動の取り組みを進める ②市民、事業者に対して効果的な環境負荷の低減活動の推進を働きかける									

役割の発揮状況		
後期（5箇年）	行政として多様な主体に対する協働の働きかけの取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民への働きかけとして、エコライフ普及啓発事業を核に、「広報いいだ」や「いいだFM」での情報発信を継続的に実施した。また、りんご並木のエコハウスを活用し、平成24年度に開始した「エコカフェ事業」は、初年度52回開催し参加者数は506人だったが、平成28年度は61回開催、参加者数984人と増加している。平成28年度の来場者数は約6,900人と前年に比べ2割ほど減少している中で、エコカフェ事業は着実に参加者が増加しており、エコライフの普及啓発の拠点として機能している。</li> <li>・地域ぐるみ環境ISO研究会の活動を核として、事業所への省エネ活動普及に努めており、環境マネジメントシステムに取り組んでいる事業所は順調に増加した。</li> </ul>
	多様な主体の協働を推進していくための課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民生活における環境配慮活動は高い割合に達しているが、日常生活を超えた市民活動としての拡がりのためには、「廃棄物対策」、「環境保全」、「温暖化対策」のそれぞれの分野で、市民の関心と行動を高めるような働きかけが必要となる。</li> <li>・廃棄物対策については3R（リデュース、リユース、リサイクル）、分別収集の徹底が各家庭ですらに行われるよう、また、不法投棄等については、「ポイ捨て等防止市民条例」による地域美化に、まちづくり委員会が主体となった働きかけを進め、排出抑制による環境影響負荷軽減につなげたい。身近な自然環境である河川について、水辺美化活動等の取り組みを継続し、まちづくり委員会、環境チェックカー、松川水環境保全推進協議会など関係団体の連携により、水質の向上を図り、環境保全、環境影響負荷低減を推進していく必要がある。</li> <li>・温暖化対策については市民生活と事業活動に大別される。太陽光パネルの設置は全国的にも高い水準となっているが、日常の省エネ活動については地道な普及活動が必要。事業活動については引き続き「地域ぐるみ環境ISO研究会」を核とした働きかけが有効と考えられるが、当該研究会も前身組織の発足から20年目を迎えることから、組織運営や活動の再検討が必要となっている。</li> </ul>
<b>3 施策を取り巻く状況変化・有識者等の意見</b>		
この施策に対して有識者等（議会、市民、関係者・団体等を含む。）からどんな意見や要望が寄せられているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策の方向性は良い。成果指標である省エネ活動等に取り組む市民の割合やISO取組事業者も増加しており評価できる。（市議会）</li> <li>・中学校での「学校いいむす」の活動に見られるように、子どもの頃から環境について考える機会があることが重要。庁内で横の連携を大切にして事業を推進されたい。（推進委員会）</li> <li>・市民の年齢層、職業層等の重点的に取り組む対象を分析し、啓発等の事務事業において、それぞれの対象を重点化して展開されたい。（推進委員会）</li> <li>・事務事業「エコライフ啓発普及事業」は、エコカフェの取組にあるように低予算での運用であっても多様な主体との協働により効果的に推進していることを評価する。（推進委員会）</li> </ul>	
施策を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の環境意識が急速に高まった要因には東日本大震災があるが、こうした自然災害による意識変化というものは、時間の経過とともに風化する傾向がある。従って、今後はより内発的な行動に繋がるような意識啓発活動が重要な要素となる。</li> <li>・上記と同様に、ポイ捨て条例の制定に関わった各地区の環境衛生担当者等の皆さんも役員改選等で意識が変化することが懸念される。</li> <li>・事業所の環境配慮活動は景気の動向に左右される面もあり、今後の景気動向の判断も難しいが、企業のコスト削減に結びつく省エネ活動等はこれまで以上に進んでいくものと思われる。</li> <li>・ISO14001国際規格が平成27年中に改訂された。地域ぐるみ環境ISO研究会に加入している企業の多くは新規格に対応する意向であり、飯田市も研究会の主要事業所として新規格への適応を進めている。</li> </ul>	

#### 4 評価結果（後期5箇年）

(1) 実施した事務事業の評価（取組みの状況評価）

<input type="checkbox"/> 計画どおり取り組めた
<input checked="" type="checkbox"/> おおむね計画どおり
<input type="checkbox"/> あまり取り組めなかった
<input type="checkbox"/> 達成できなかった

(2) 施策全体の評価（外部要因も含めた総合的な評価）

<input checked="" type="checkbox"/> 進んだ
<input type="checkbox"/> ある程度進んだ
<input type="checkbox"/> あまり進まなかった
<input type="checkbox"/> 進まなかった

## 5 後期5箇年の取組評価(主に取り組んできた事項とその成果・成果が得られた要因)

### 【評価結果の理由】

○成果指標のうち、環境負荷低減活動を継続的に実施している市民の割合は後期期間中に大幅に上昇し、8割以上の市民がなんらかの環境改善活動に取り組んでいるという結果になった。また、環境マネジメントシステムに取り組んでいる事業者数については、26年度に200社となり当面の目標を達成した。

### 【事務事業群テーマ別の評価】

#### <エコライフ啓発普及事業>

○広報いいだやいいだFM等を活用した啓発事業を計画的に実施してきた。また、平成24年度から、りんご並木のエコハウスを利用したエコカフェ事業を実施している。年間来場者数が減少傾向にあるが、エコカフェ事業は平成28年度の参加者数が984人と前年に比べ3割ほど増加し、市民へのエコライフ普及啓発に貢献している。

#### <旧飯田測候所活用事業>

○国指定登録文化財である「旧飯田測候所」を、平成26年度に環境情報発信と地域コミュニティ活動の拠点として運用を開始した。環境関連の学習やセミナー、地域活動としての活用があり、当初の目的に沿った活用が図られた。また、平成28年度からは、旧飯田測候所を拠点に自然エネルギー大学が開校し、環境人材の育成に着手した。

#### <人と環境にやさしい農業推進事業>

○減農薬、減化学肥料等の環境保全型農業に対する直接支払い対策事業や学習会を実施した。地道であっても継続的な取り組みが求められる。

#### <環境マネジメントシステム普及事業>

○24年度に市役所内の全ての施設に適用を拡大した。また、トップインタビュー、自己適合宣言記念イベント等の主要事業への参加者が増加しており意識啓発という面で効果があった。「南信州いいむす21」の活動はEMSの地域普及版として引き続き運用、企業と連携したEMS活動である地域ぐるみ環境ISO研究会も継続的に活動を展開している。また、省エネ一斉行動・CO2削減一斉行動(年2～3回)に取り組む事業所数も1回あたり60社程度となっており、地域内の事業所に対する啓発事業として効果が認められる。

## 6 上記の取り巻く状況の変化等を踏まえ、かつ、リニア時代を見据えた上での課題・その課題に取り組む際の方向性(有効策)

### <エコライフ啓発普及事業>

○より多くの市民に環境に配慮した生活をしていただくため、広報いいだ等での啓発を継続的に実施するとともに、各種団体や民間企業と連携した普及啓発活動を増加させる。また、エコハウスにおけるエコカフェ事業についても、より多くの方、初めての方が参加しやすい内容、雰囲気のイベント企画を常に検討していく。

### <旧飯田測候所活用事業>

○エコハウスに次ぐ、飯田市の環境情報発信基地として施設の活用情報の発信に努めるとともに、当市の環境施策に対する視察者の対応時にも当該施設を積極的に活用することとしたい。また、指定管理者と協働し、環境教育の場としての事業を企画運営していくことが重要である。

### <人と環境にやさしい農業推進事業>

○環境保全型農業への理解を推進するため、継続的に学習会等を開催する。

### <環境マネジメントシステム普及事業>

○市内EMSの主要事業であるトップインタビューは、職員の意識を向上させ、同時に当市の取り組みを地域内外に情報発信する重要な機会として企画を充実させ参加者の増加を図る。また、地域ぐるみ環境ISO研究会は民間ベースの活動であるが、飯田市として積極的に支援し、会員の拡大や組織の活性化に取り組むこととしたい。